

## 令和3年度 第1回 豊田市社会福祉審議会 障がい者専門分科会 議事録

日時 令和3年7月30日（金） 14:00～15:30

場所 豊田市役所 南庁舎 5階 南52会議室

出席者（委員）※敬称略

田中 和彦（専門分科会長）、中田 繁美（副分科会長）、  
谷川 博伸、山田 雄三、神野 桂一、若子 理恵、加藤 久雄、  
柏本 知成、小松 真一、天野 貴之、松本 清彦、太田 充雄  
山田 法子 13名

欠席者（委員）※敬称略

菅沼 正司、鷺津 さとみ、出口 咲織、武田 華 4名

- 1 開会
- 2 福祉部長あいさつ
- 3 専門分科会長あいさつ
- 4 議事

### 報告事項1 障がい者ライフサポートプラン 2015 の評価について

事務局 （資料に基づき説明）

太田充雄 委員 ・ 地域社会で共生するということに関係し、介護者負担軽減策の「医療型短期入所利用時における日中活動場所への送迎事業を開始し、日中活動場所でのきめ細かい支援を受けることで本人の生活充実につながっている。」という部分の日中活動場所とは、地域の方とのふれあいの場所なのか。

事務局 ・ この事業は、具体的には医療機関の協力を得て、家族等介護者の負担軽減策としてレスパイト事業を実施しているものである。その際に、病院から日頃通り慣れている日中活動場所に通うことができるように整備したものである。

小松真一 委員 ・ 普段、重度心身障がい児者の支援を行っているが、6月に特別支援学校で新型コロナウイルスの陽性者が出た際に、情報が錯綜し、事業所も不安や混乱を招いてしまった。対応で忙しいであろう学校に

- 連絡もしにくく、市において情報の一元化を図りたい。いかがか。
- 事務局
- ・情報の一元化について御発言のとおり、検討が必要という認識である。今後は、教育委員会と連携し情報提供に努めていきたい。
- 太田充雄  
委員
- ・個人情報の保護の側面と情報公開の側面でとても難しい状況であり、学校は、国のガイドラインに沿って、市教育委員会と保健所の指示のもと情報を一元化し対応することとしている。
- 田中会長
- ・このような緊急時の対応は、対応・判断が難しい部分があるとのことであるので、各事業所としても事前に緊急対応のガイドラインの準備を進め、行政としても情報の一元化に努めてほしい。
- 神野桂一  
委員
- ・どの自治区も防災訓練を実施していると思うが、その中で、障がい児者及びその家族をどのように支援していくかがとても難しい課題だと認識している。
  - ・防災訓練の中では、障がいがある人への配慮についても実施しても、実際に災害が起こった時など、皆に余裕がないときなどは、障がいがある人だけ優遇されていると思う人もいる。
  - ・市民への啓発活動を含めて、取組を進めてほしい。
- 事務局
- ・現在、自立支援協議会の中に防災ワーキングという検討グループを設けて、災害時における障がい児者の支援を検討している。内容としては、普段から関係している相談支援事業所等が、個別支援計画を作成する段階で、本人や家族、相談員等が連携して個別の避難計画を整備する等の取組を検討している。
  - ・防災訓練は、コロナ禍で実施する自治区が少ない中ではあるが、実施する自治区については、障がいがある人も参加できる訓練の検討をお願いしているところである。
  - ・理解啓発の部分については、市民への理解啓発が進むように心のバリアフリー推進講座の更なる推進等、コロナ禍で実施しにくいところであるが、積極的に啓発活動を行っていきたいと考えている。委員におかれましても企業への周知等、御協力を願いたい。
- 田中会長
- ・災害については、いつ起こるか分からなく難しい課題であるが重要な部分である。事務局からの説明にあったように日頃からの関わりが大切であり、地域社会と共生していくため、今後も啓発活動等委員の御協力を願いたい。
- 小松真一  
委員
- ・豊田市駅の駅前の「とよしば」で「〇〇（まるまる）マルシェ」という福祉事業所が連携して実施するマルシェを実施予定である。10月10日に第3回を企画しているため、皆様はぜひ見に来ていただ

きたい。

- 谷川博伸  
委員
- ・ 基礎事業の評価について、⑤に分類されているものがあるが、⑤は何か。また④廃止となっている事業の廃止の理由を伺いたい。廃止となった事業は、次期ライフサポートプランでは盛り込まれないのか、新たに形を変えるかなど御教授願いたい。
- 事務局
- ・ 当該数字については、大変申し訳ないが誤りである。前計画では基礎事業を91事業とし、取組を推進してきた。現計画である第5次ライフサポートプランにおいては、基礎事業を前計画から継承した107事業として整理したものである。今回の基本的方向の数字は評価ではなく、事業を整理する上での分類番号であったため、項目の削除を願いたい。
- 太田充雄  
委員
- ・ 今後の課題になるが、障がい者の重度化、支援家族の高齢化など様々な問題がある。地域で受け入れる障がい者の支援について、こども園、学校、就労と進むライフサイクルにおいて、各世代において切れ目ないサポート体制を構築してほしい。
  - ・ 具体的には、医療的ケア児の支援は、現在、市内の各こども園では支援体制が進んでおり、地域で共生できる取組が進んでいる。しかし、小学校に入学した途端に、支援体制が乏しく、仕事を辞めて子の支援にあたる親が多くいる。地域で支え合うという側面から、地域の学校で充実した支援を受けることができるよう豊田市全体としてサポートしてほしいと考える。
- 事務局
- ・ 現在、地域校に通っている医療的ケアが必要な児童は市内で6名程度と認識しているが、昨年度までは、週1回であった訪問看護ステーションからの看護師の訪問を週2回に拡充している。
  - ・ また、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律ができ、小学校においても看護師を配置し支援するといった主旨の法律であり、教育委員会を中心に検討することになるが、連携して検討してまいりたい。
- 山田法子  
委員
- ・ 精神障がい者は、年々増加の傾向にあるものの、家族会だけの支援、理解啓発では限界があり、社会的な認識も低いと感じる。
  - ・ 日中活動場所や就労を通じた社会の中での居場所づくりは重要であり、令和元年に精神障がい者地域支援協議会を設置し、年4回の部会を実施しているが、ピアサポーターの方々の活動環境の整備等が重要だと考える。今後の市の支援体制等について伺いたい。

- 事務局
  - ・ 令和元年度に精神障がい者の支援に関する保健、医療の協議の場として、精神障がい者地域支援協議会を設置した。その中で、昨年度は、支援に関するアセスメントや地域課題の整理し、取組のロードマップを作成した。今年度は、その内容に則して事業を進め、協議会の中で、検討報告をし、関係団体とも連携し進めていきたい。
- 中田繁美委員
  - ・ 地域保健審議会に出席した際、今年度から精神障がいについては、保健所が積極的に実施していきたいという話があった。認識では、精神障がいも障がい福祉課が実施すると思っていたが、保健所（保健支援課）とのすみ分けはどのようか。
- 事務局
  - ・ 障がい福祉課は、制度に則った手帳交付やサービスの支給決定等事務的な手続きを行い、個別支援等専門的な支援策を実施する内容については保健支援課が担当する。
- 中田繁美委員
  - ・ それでは、あけぼの会の直接的な担当はどこになるのか。
- 事務局
  - ・ 保健支援課である。
- 田中会長
  - ・ 行政の役割分担に伴う組織改編等があることは承知しているが、市民にとって分かりやすいよう、周知し取組を進めてほしい。

## **報告事項 2 相互理解と意思疎通に関する条例の推進状況について**

- 事務局
  - (資料に基づき説明)
- 小松真一委員
  - ・ 学校と連携した条例の周知について、浄水小学校のように近くに特別支援学校があったり、地域的に力を入れている小学校などはよいと思うが、このような取組を全市的に行っていくにはどうしたらよいか。
- 事務局
  - ・ 浄水小学校の取組は、条例制定後の学校への周知啓発事業としてモデル的に実施したが、確かに地域的な背景があり、連携することができた。今後は、教育委員会と連携し、更なる取組の推進を図っていきたい。
- 小松真一委員
  - ・ 最近、平井小学校が地域探検として、当該事業所を訪問してくれた。地域やいろいろな団体と連携し、相互理解と意思疎通の理念の啓発ができるとよいと思う。
- 神野桂一委員
  - ・ 行動計画の資料について、指標が下方に向いている項目がある。その理由はどのようか。
- 事務局
  - ・ 指標において下方の矢印で示している項目は、障がい者と外国人についてである。障がい者については、意思疎通に困る機会がある障がい者の割合であり、現状の34.0%より低くなれば、意思疎通

に困る機会がある障がい者が減ることになるため、矢印は下方としてある。意思疎通に困る機会がある障がい者が減ることにより、意思疎通に困らなくなる障がい者自体は増える。表現の仕方によるものであり、外国人の表記も同様である。

- 中田繁美  
委員  
事務局
- ・ 浄水小学校の取組に関し、社会福祉協議会も昭和56年から福祉実践教室を実施している。事業の整理はどのようなか。
  - ・ 浄水小学校の取組は、条例の周知啓発事業として、外国語等含め特別にモデルケースとして実施した。今後も福祉実践教室を中心に行っていきたいと考えている。今後は、条例が制定したこともあり、条例の理念も含め、連携して行えるようぜひ御協力願いたい。
- 山田雄三  
委員  
事務局
- ・ 外国人の指標について、具体的に行動計画に盛り込んで行っていくと思うが、外国人に対しての施策のみならず、日本人に向けた外国人に対する理解啓発も含まれるのか。
  - ・ 御意見のとおり含まれる。外国人に対しての施策のみならず、日本人に向けた外国人に対する理解啓発も行い、双方の取組によって推進していく。具体的には、国際化推進計画に基づき取り組んでいく。
- 山田雄三  
委員  
事務局
- ・ 薬局などにも外国の方が見えられるが、日本語が分かる家族等と同伴でないと伝わらないことが多い。信頼性の高い意思疎通を支援するツールなどがあるとありがたい。
  - ・ 国際まちづくりを推進する部署と連携し検討していく。今後、災害版以外のコミュニケーション支援ボードを検討する際など、参考とさせていただく。
- 松本清彦  
委員  
事務局
- ・ 意思疎通支援者養成講座の要約筆記者の修了式に出席した際、コミュニケーション支援ボードの活用が有効だと感じた。中途失聴者や難聴者にしてみたら、手話が分からず、耳が聞こえない人もいる。今後ぜひ、そのような人も考慮し、検討していただきたい。
  - ・ また、要約筆記者の養成も推進していただきたい。
  - ・ 御紹介いただいたコミュニケーション支援ボードは、緊急時にコミュニケーションが困難な人に対応できるよう、指定避難所等に配置している。今後、コンビ二版の作成など検討する中で、御意見を参考とさせていただく。
  - ・ 要約筆記者の養成に関しては、身障協会さんと連携し、養成講座のPR等、取組を推進していきたい。

- 柏本知成  
委員
- ・ 豊田キャリアセンターの事業として、主に精神障がい、発達障がいがある方の社会復帰、就労支援を行っているが、取引先が市内に400社以上あり、多くの就労支援に結び付けている実績がある。就労先に対して市が推進する条例の理念を周知啓発することは重要と考えるので、取引先の企業や雇用先にパンフレット等を配布する等、協力が可能である。
- 事務局
- ・ ありがたい限り。ぜひお願いしたい。
- 田中会長
- ・ 大学の授業でも、UD トーク等のアプリを活用し、学んでいる学生もいる。新しい技術、ICT の活用も検討に入れ、事業を推進していただきたい。

15時30分 会議終了